

令和2年度 施政方針

3月3日(火)、第1回美里町議会定例会の冒頭で、原田町長が令和2年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。その中から、まちの進む未来や今後の取り組みをお伝えします。



心身ともに美しく暮らせるまちづくり

これまで、一人ひとりが美里町での暮らしを幸せに感じることができるよう、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に対応する、様々な取組を行ってまいりました。

これらの中でも、町の姿を大きく変える事業として重点施策に位置付けた「寄居スマートインターチェンジ事業」および「産業団地整備事業」につきましては、令和2年度中にはスマートインターチェンジ上り線の開通が見込まれ、交通アクセスがより便利になるとともに、産業団地では3社の企業が順次進出いたします。新たな「ひと・もの・お金」の流れが生まれ、地域経済が好循環になることが具体的に進んでまいります。

また、まちの核となる地域活性化施設の整備につきましては、農地転用の可能性がある役場と松久駅の間を候補地とし、経済の好循環を図るべく、事業化に向け傾注してまいります。

新規事業

教育・文化 教育施策に関する基本的な方針として、新たな

部侵食され氾濫寸前の状況に至りました。このような近年過去に例のない気象状況の変化から、これまでの「10年に1回程度」としていた降雨想定を、「1,000年に1回の想定しうる最大規模の降雨」に条件を改めた洪水ハザードマップを作成いたします。

主要事業

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第5次総合振興計画後期基本計画を策定いたします。計画策定にあたっては、前期基本計画の進捗状況および課題を分析したうえで、基本構想に沿った内容とします。なお、後期基本計画と併せて、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画を策定いたします。

更に、平成27年度に策定し、令和元年度に計画期間を1年間延長する総合戦略も令和2年度で終了することから、総合振興計画後期計画と同じ計画期間とする第2期美里町総合戦略を策定いたします。なお、平成27年度に策定した美里町人口ビジョンについても、今回の総合戦略の策定に併せて人口の現状分析や将来展望の見直しを行った第2期美里町人口ビジョンの策定を行うものとします。

令和3年度から令和7年度まで5年間を計画期間とする「教育振興基本計画」を策定いたします。

次に、小学校につきましては、人口減少に伴う少子・高齢化の影響等により児童数の減少が続いており、今後もなお減少傾向が続くものと推定されることから、「美里町立小学校適正規模等検討委員会」を設置し、将来におけるより良い教育環境と充実した学校教育実現のため、適正な規模等について検討していただきます。

学校施設につきましては、東児玉小学校のトイレ改修工事を実施し、学校生活における保健衛生環境の改善を図ってまいります。

産業

町内の大部分の農地は、かんがい排水の国営事業が実施されたことにより、令和3年3月末までは農地に対する規制が厳しくなっております。しかし、それ以降は、役場と松久駅から300mの範囲は第3種農地相当であり、地権者の理解が得られれば、町の施設を含む地域の活性化に資する施設を誘致できると考えています。そのため協議を引き続き進め、町

主な事務事業

特産品 新たな特産品を作るため、栄養価や健康機能成分が高いなどと注目されている機能性農産物の栽培や実地作業をおこなった有機栽培の基礎を学ぶ家庭菜園教室を実施するほか、農業のすそ野を広げるモデル的取組として、市民農園の開設を行います。

観光

観光の振興に つきましては、東京オリンピックを契機に活発化している地域PRに遅れることのないよう、観光協会や観光大使と連携しながら様々な媒体を活用し、特産品の紹介など広くPRしてまいります。

広報・広聴

広聴・広聴関係につきましては、「広報みさと」の充実を図り、町民に有益な情報を提供するとともに、更に見やすいデザイン、構成等に努めてまいります。町ホームページにつきましては、利用者に町の魅力が伝わり、知りたい情報を容易に入手できるように、ホームページのデザインを一新するとともに、モバイル対応化を行

の経済が高循環となる仕組みづくりを促進してまいります。

保健・福祉・医療

「ミムリン健康ポイント事業」は、現在約2,600名のかたの参加をいただいております。更に町民の健康増進に取組むために令和元年度から、山口県宇部市、鹿児島県指宿市、京都府八幡市、岩手県遠野市と連携し、地方創生推進交付金を活用した健康づくり事業を5か年計画で開始しました。より多くのかたが健康を意識しながら参加につながるよう、活動の場に出向き制度のPRに努めるとともに、さらなる町民の健康増進を進め、「健幸」なまちづくりに取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、令和元年7月に開設した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期からの切れ目のない支援に努めております。新たな事業として、妊婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てることができるよう環境づくりのため、妊婦医療費の助成を実施いたします。健康増進事業につきましては、がん患者のためのウィッグ購入費用の一部を助成し、就労や社会参加を支援し、よりよい療養生活となるよう助成事業を開始いたします。

います。更に、安心安全に利用していただけるよう、常時SSL化によるセキュリティ強化や有事等の際のアクセス数増加に備えた対応を行います。

むすびに

本年度は町政の根幹である総合振興計画後期基本計画の策定年度にあたります。これまでの取組をしっかりと分析・検証したうえで、時代の潮流に対応した様々な施策を取り入れながら、町の基本理念である「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政運営に対する施政方針いたします。

美里町長 原田信次



生活環境 令和元年台風19号では、美里町にも大きな被害が発生し、一級河川小山川や志戸川においては、河川の護岸が一

まちづくり

まちの核となる地域活性化施設の整備につきましましては、美里町農業振興審議会の審議において、必要な機能や基本方針を検討してまいりました。引き続き関係機関の協力をいただきながら町の重要施策としてこのチャンス逃すことのないよう事業化に向け傾注してまいります。